

## 安全第一



※①動力巻上げ機(ウインチ)運転業務特別教育の  
学科講習時には、筆記用具・電卓をご持参下さい。  
実技では作業服、安全靴、安全帯、保護帽、皮手袋等をご準備下さい。



<https://www.hiroroki.jp/seminar.html>

※申込み後の取消しは締切日までにご連絡のあった場合に限り受講料をお返し致します。  
※申込締切日後の受講キャンセルにつきましては、いかなる理由がありましても受講料の返金は致しませんので、あらかじめご了承下さい。しかし、新型コロナウイルス感染拡大等により当協会の都合で中止となった場合は、受講料をお返しいたします。受講料以外につきましては、各自ご負担いただきますようお願いいたします。

## ①動力巻上げ機(ウインチ)運転業務特別教育開催のご案内

ウインチを使用する作業は、不適切な取扱いが原因で災害が起こることが多い危険な業務であるため、事業者は、標記業務に従事する労働者に対して、労働安全衛生法第59条第3項、同規則第36条の規定により、危険業務従事者に対する安全のための特別教育(教育規程に基づいた修了者)実施が義務付けられております。

※人材開発支援助成金対象  
詳細は青森労働局職業安定部職業対策課までお願いいたします。  
〒030-8558 青森市新町2丁目4-25 青森合同庁舎7階 TEL017-721-2003

- 講習日時:「学科」令和5年4月20日(木)8時30分～15時30分  
「実技」令和5年4月21日(金)8時00分～12時00分
- 講習会場:「学科・実技」黒石建設協会 2階大会議室  
黒石市八甲69-17 電話0172-52-3417
- 受講料 1名

	受講料 (消費税込)	テキスト代 (消費税込)	合計
会員	9,900円	1,210円	11,110円
非会員	13,200円	1,210円	14,410円

- 申込締切 令和5年4月10日(月)定員10名に達し次第受付を終了致します。

## ②携帯用丸のこ盤取扱作業従事者安全教育開催のご案内

携帯用丸のこ盤は、その携帯性と使用しやすさから建設業をはじめ、様々な業種において広く使用されている工具です。この歯は、電気によって高速回転させる工具であるため、災害が後を絶ちません。このため、厚生労働省では、上記業務に従事する労働者に対し、安全教育の実施及び実施要領を定めております。(平成22年7月14日付 基安発0714第1号通達)

- 講習日時:「学科・実技」令和5年4月22日(土)8時30分～12時30分
- 講習会場:「学科・実技」黒石地区労働基準協会 3階 講義室  
黒石市前町40-5 電話0172-53-5787
- 受講料 1名

	受講料 (消費税込)	テキスト代 (消費税込)	合計
会員	4,950円	1,210円	6,160円
非会員	7,150円	1,210円	8,360円

- 申込締切 令和5年4月12日(水)定員10名に達し次第、受付を終了致します。

## — 共 通 事 項 —

- 申込み方法  
「受講申込書」に次の①を添付し、持参または郵送にて申込み下さい。  
① 写真1枚(縦30mm×横24mm)裏面に氏名を記入願います。  
・6ヶ月以内に撮影したもの ・正面、脱帽、上三分身、背景無地
- 受講料支払い方法  
受講料は申込締切日までに下記銀行に振り込みをお願いします。  
(振込手数料は、ご負担願います。)当協会へ持参してもかまいません。

青森銀行 津軽和徳支店 普通 口座番号 103406  
口座名義 (一社)弘前地区労働基準協会

申込先、連絡先

実施機関

(一社)弘前地区労働基準協会

〒036-8081

弘前市大字福田字福岡10

電話:0172-26-0663

FAX:0172-29-1226